

## 令和5年度第1回 早良市民センター運営審議会議事録

日 時 令和5年10月5日(水) 午前10時00分～午前11時00分  
場 所 福岡市立早良市民センター 3階 第2会議室  
委 員 【出席】6名 【欠席】1名  
事 務 局 早良市民センター館長 外5名  
指定管理者 3名

傍 聴 人 なし

### ○ 次 第

- 1 開 会
- 2 館長挨拶
- 3 運営審議会委員紹介
- 4 委員長・副委員長選出
- 5 委員長あいさつ
- 6 議 事
  - (1) 報告・協議事項
    - ① 令和4年度 市民センター利用状況について
    - ② 市民センター運営方針について
    - ③ 令和4年度・令和5年度指定管理者事業について
  - (2) その他
- 7 閉 会

### ○ 議事録

(館長挨拶) 略

(自己紹介及び委員長挨拶) 自己紹介後、委員長・副委員長挨拶(挨拶については略)

(議 事)

報告・協議事項

- ① 令和4年度 早良市民センター利用状況について
- ② 市民センター運営方針について
- ③ 早良市民センター 令和4年度事業実施状況報告・令和5年度事業実施計画について  
事務局担当者及び指定管理者から説明・報告を行った。

【質 疑】1 利用人数にオンライン参加者はカウントしていないのか。

【回 答】1 利用人数は来場者のみカウントしている。昨年度全市民センターに wi-fi 環境を整備し、web会議が開催できるようになった。これに伴い、来場者数と市民センターの活用の実態は多少異なるものである。

【質 疑】2 運営審議会は全市民センターで一本化するという話があったがどうなっているか。

【回 答】2 運営審議会の進め方についてはいろいろな考え方や議論があるが、その中でもベストな形で進めていきたいと考えている。それぞれの市民センターの良いところを生かしていくため、一元化するメリットもあるが、諸事情を勘案した結果、所管課は集約された

が、運営審議会については各市民センターごとに開催するというこれまでの形を取っている。

【質 疑】3 人権事業については指定管理者に任せず、市が積極的に発信すべきでは。早良区生涯学習推進課はどういう立場か。

【回 答】3 人権事業については、区の生涯学習推進課とは共同で開催している。市と指定管理者で協力し、共催としている。事業の進め方等、全て早良区生涯学習推進課の職員が関わっており、指定管理者が単独で行っているものではない。

【質 疑】4 令和5年度第4回人権講座は、どのようなテーマか。

【回 答】4 バイオリン演奏家による講座で、自身の体験談などを交えながら、人権についてお話しいただく予定。

【意 見】5 講座が全て平日開催なのはなぜか。平日だと高齢者が多いため、休日に開催して若い方にも参加してもらいたい。

【回 答】5 人権を考えるつどいは土曜日開催の予定。区役所とも相談し、来年度は講座についても土日開催を検討している。必ずしも土日開催が集客につながるとは限らないが、選択肢の一つとして、講座の内容や講師の日程等とも合わせて検討していく。

【質 疑】6 パネルシアターの講師は誰か。

【回 答】6 元小学校教師で、幼稚園や小学校で講演活動をされている方。対象は親子で、動画配信も行った。

事務連絡として、第2回運営審議会の開催日程について、令和6年3月ごろを予定していることを事務局から説明した。

以 上